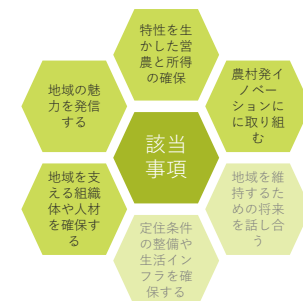




趣旨目的

地方への「ヒト・情報」の流れを新たに創出するため、移住にまで至らずとも地域に想いを寄せる人々に対して、当該地域と関わる機会を提供することを目的に、地方公共団体の取組である「ふるさとワーキングホリデー」の積極的な推進を図る。

事業内容

都市部の若者などが、一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供する地方公共団体の取組である「ふるさとワーキングホリデー」について、参加者向けの説明会やポータルサイトの運用等の総合広報を実施し、地方公共団体の取組を支援する。

事業実施主体
(対象者)

都道府県、市町村、参加者

補助率

特別交付税措置（上限額は下図参照）

令和3年度
当初予算
(百万円)

30

ふるさとワーキングホリデー

地方自治体

- ✓ 地域の魅力を知ってほしい
- ✓ 交流人口を増やし消費を拡大したい
- ✓ 少しでも多く定住してほしい

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。

参加者

- ✓ 旅行では味わえない体験がしたい
- ✓ 地域との交流を深めたい
- ✓ 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。

これまでの実績(R3.3時点)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,500人が地域での暮らしを体験。

実際にやってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきと思います。(大学4年生)

「こっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの楽しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

職の習得のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでもとても良い経験となりました。(大学2年生)

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

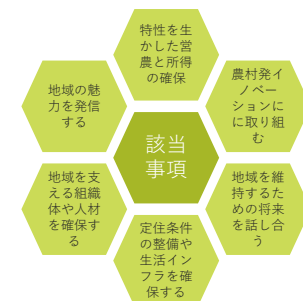
広報支援（総務省）

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



企業向け説明会(ブロック単位)の開催(R3新規)

・地域企業の参加拡大と実施自治体増を図るため、企業及び未実施自治体を対象にした説明会を開催。
⇒従前、一次産業や観光業等での受け入れが多かったため、幅広い業種の企業へ参加を呼びかけ。
⇒未実施自治体にも参加を呼びかけ、裾野拡大を図る。

趣旨
目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持・強化を図る。

事業
内容

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

【特別交付税措置】

隊員の活動に要する経費、隊員の募集等に要する経費について特別交付税により支援。

※活動に要する経費：隊員1人あたり470万円（報償費等270万円）を上限

※起業・事業承継に要する経費：協力隊最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円を上限（ただし、令和3年度に限り、財政措置の対象期間を協力隊最終年次又は任期終了の日から2年以内とする）

※募集等に要する経費：1自治体あたり200万円を上限（おためし地域協力隊に要する経費については、1自治体あたり100万円上限）

※地域おこし協力隊インターンに要する経費：1自治体あたり100万円を上限（プログラム作成等に要する経費）、1人・1日あたり1.2万円を上限（活動に要する経費）

※任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

事業実施主体
(対象者)

都道府県、市町村

補助率

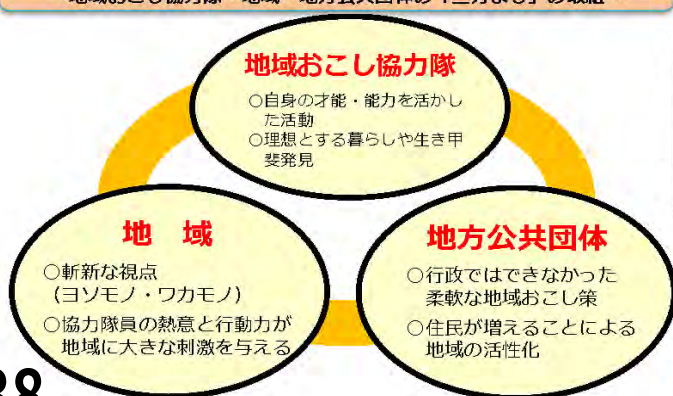
特別交付税措置（上記参照）

令和3年度
当初予算
(百万円)

146

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組団体数の推移

⇒ **令和6年度に8,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、令和元年度：154人、令和2年度：96人）と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が同じ地域に定住
※R2.3末調査時点

趣旨
目的

地方移住希望者等へ、居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談を一元的に行う。

事業
内容

地方への移住・交流関連の情報提供や相談支援の一元的な窓口となる「移住・交流情報ガーデン」を東京駅八重洲口至近に常時開設し、一般的な移住相談に加え、厚労省や農水省と連携し、地方での就職や就農に関する相談にも対応している。

事業実施主体
(対象者)

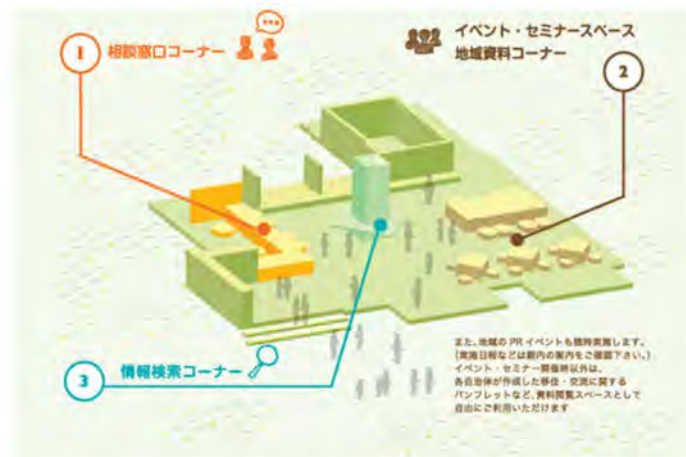
総務省

補助率

—

令和3年度
当初予算
(百万円)

93



【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

・厚生労働省(しごと情報)・農林水産省(就農支援情報)

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体で作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。



(移住フェアの様様)



【開館時間】(平日)11:00~21:00

(土日祝)11:00~18:00

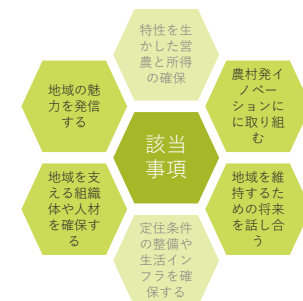
【休館日】月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

【所在地】東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

【アクセス】JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分



趣旨 地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援する。

事業内容 令和3年度は、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、新たに地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大等に向けた取組の全国各地での実装化を図る。

事業実施主体
(対象者) 都道府県、市町村

補助率 普通交付税措置

令和3年度
当初予算
(百万円) 37

全国に向けた情報発信

○自治体等向けセミナーの開催などを通じ、関係人口が継続的に深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図る。

地域からの情報発信の強化

○「『関係人口』ポータルサイト」を改修し、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信できるプラットフォームを構築。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より新たに地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地で取組の実装化を図っていく。

H30・R1

関係人口の創出・裾野拡大
(モデル事業 30団体
(H30)、44団体(R1))

R2

関係人口と地域との「協働」
(モデル事業 25団体)

R3

関係人口施策の実装化
(普通交付税措置)

全国各地で取組の実装化

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**

